

関係者各位

入居者様との面会について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について「10月15日付厚生労働省事務連絡 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（その2）」に基づき、入居者様との面会は原則禁止としておりましたが、下記のルールを順守していただくことを条件に面会を再開させていただきます。

阪井カルフル・ド・ルポにおける「面会のルール」

面会方法

予約制とさせていただきます。

予約のない場合はお待ちいただくか、お断りさせていただく場合があります。

面会対象者

親族の方以外でも面会可能ですが、お住いの地域における感染症発生状況によりお断りさせていただく場合があります。

また、15歳以下のお子様は面会はお断りさせていただきます。

面会人数

一度の面会は3名までとさせていただきます。

（入居者様合わせ合計4名まで）

面会場所

1Fラウンジ内に面会エリアを設けさせていただきます。

（面会ごとに消毒させていただきます）

面会時間

10:00~15:00（緊急の場合はこれに限らず）

1回の面会時間は15分までとさせていただきます。

面会回数

入居者様1名につきおおむね週2回までの回数制限を設けさせていただきます。

（看取り期や事情のある方は相談に応じます）

* 当事業所では1日の面会件数を5件までとさせていただきます。

面会時の注意

【入館時手順】

①マスク着用 ②手指消毒 ③検温 ④入退館簿記入

【確認事項】 下記に該当される方は面会をお断りさせていただきます。

○ 新型肺炎感染者。

○ 37.5°以上の発熱、その他体調不良・味覚異常のある方。

○ 上記の方と濃厚接触されている方。

○ 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航歴のある方。

○ 15才以下のお子様。

* 裸足での入館は禁止しております。

【面会中の注意】

面会者は面会時間を通じてマスクを着用し大声での会話を控え、

手指や飛沫などが入居者の目・鼻・口に触れないよう配慮してください。

飲食は禁止。また、トイレの使用も極力控えてください。

不必要な人との接触や場所への立ち入りをしないでください。